

議案第 51 号

令和 6 年度野々市市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度野々市市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 172,076 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,887,120 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 6 年 9 月 2 日提出

野々市市長 栗 貴 章

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 地方交付税		2,763,000	△56,993	2,706,007
	1 地方交付税	2,440,000	△67,430	2,372,570
	2 地方特例交付金	320,000	10,437	330,437
10 国庫支出金		4,401,740	33,440	4,435,180
	1 国庫負担金	3,175,619	6,719	3,182,338
	2 国庫補助金	1,212,828	26,721	1,239,549
11 県支出金		1,589,888	1,108	1,590,996
	2 県補助金	342,730	1,108	343,838
12 財産収入		27,030	7,430	34,460
	2 財産売払収入	0	7,430	7,430
14 繰入金		1,031,540	110,414	1,141,954
	1 基金繰入金	1,031,539	110,414	1,141,953
16 諸収入		747,043	41,914	788,957
	5 雑入	577,155	41,914	619,069
17 市債		2,770,700	34,763	2,805,463
	1 市債	2,770,700	34,763	2,805,463
補正されなかった款に係る額		10,384,103	0	10,384,103
歳 入 合 計		23,715,044	172,076	23,887,120

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,020,225	146	2,020,371
	4 選挙費	888	146	1,034
3 民生費		10,838,356	7,435	10,845,791
	1 社会福祉費	3,847,168	2,737	3,849,905
	2 児童福祉費	6,185,157	2,964	6,188,121
	3 生活保護費	806,031	1,734	807,765
4 衛生費		1,385,225	71,303	1,456,528
	1 保健衛生費	926,702	70,179	996,881
	2 清掃費	458,523	1,124	459,647
7 商工費		386,515	2,175	388,690
	1 商工費	386,515	2,175	388,690
8 土木費		1,817,865	60,800	1,878,665
	2 道路橋梁費	476,018	48,100	524,118
	3 河川費	36,449	2,500	38,949
	4 都市計画費	1,078,939	10,200	1,089,139
9 消防費		835,815	1,304	837,119
	1 消防費	835,815	1,304	837,119
10 教育費		4,258,942	28,913	4,287,855
	1 教育総務費	316,792	2,904	319,696
	2 小学校費	578,346	△600	577,746
	3 中学校費	220,600	5,022	225,622
	5 保健体育費	1,531,075	21,587	1,552,662
補正されなかった款に係る額		2,172,101	0	2,172,101
歳 出 合 計		23,715,044	172,076	23,887,120

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

事 項	期 間	限 度 額
武道館空調設備整備事業	令和7年度	74,000千円

第3表

地 方 債 補 正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	60,000	普通貸借 又は 証券発行	6%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融資 条件による。 ただし、市財 政その他の都 合により据置 期間及び償還 期間を短縮し、 若しくは繰上 償還又は低利 に借換えする ことができる。	62,263	普通貸借 又は 証券発行	6%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率の見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融資 条件による。 ただし、市財 政その他の都 合により据置 期間及び償還 期間を短縮し、 若しくは繰上 償還又は低利 に借換えする ことができる。
道路整備事業	175,800				188,500			
公園整備事業	112,600				115,700			
中学校改修事業	27,000				27,300			
体育施設改修事業	13,500				29,900			